

ふれあい・いきいきサロン



ふれあい・いきいきサロンってなんだろう？

ふれあい・いきいきサロンとは、地域住民やボランティアと一緒に、身近な場所で気軽に集まり、ふれあいを通じて生きがいづくりや仲間づくりに結び付けていく交流の場です。その他にも、こんな質問があります。



どこで開催するの？

地域の集会所（自治会館等）や公共施設など、参加者が集まりやすく、活動に適した場所で開催します。



どの程度活動するの？

続けて参加できるよう、無理のないペースで開催してください。



「サロン」はだれが運営するの？

みんなで協力して運営します。サロンを円滑に進めるため、代表や世話人は必要ですが、参加者全員でサロンを盛り上げていくことが大切です。



「サロン」ってどんなことをするの？

「こうしないといけない」という決まりはありません。参加者の希望によって、楽しい活動を楽しみましょう。

例えば・・・

茶話会・健康体操・脳トレ・編み物・工作・折り紙・歌・書道・料理・勉強会など

「ふれあい・いきいきサロン」の効果



近隣住民とのつながり・仲間づくり

サロンでの出会いにより、近隣での友人や知り合いが増えます。



情報交換・共有・提供

近隣住民同士で、必要な情報を提供、共有し合えることができます。



見守り・支え合い

サロンに参加している仲間との交流を深め、相談や悩みを共有したりすることで、仲間との支え合いの輪が広がります。



孤立・閉じこもりの防止

近くに集う場があれば、気軽に出かけることができます。

そして、様々な人と交流することで、孤独感が軽減され楽しみができます。



裏面をご覧ください。

幸手市社協ではサロン活動を応援します。

① サロンについてのご相談

立ち上げ方法や、「ふれあい・いきいきサロン」の活動などについてご質問がございましたら、お気軽にご相談ください。また、活動にかかる保険のご案内もしています。



② サロンの活動助成のお知らせ

幸手市社協では、ふれあい・いきいきサロン活動に対して活動費を助成します。

助成内容	年額3万円を限度に助成 ※初年度に申請する場合は、申請月により限度額が変わります。
活動内容	地域での孤立防止・閉じこもりの防止、健康・生きがいづくり、地域住民との交流や仲間づくり等を目的に、高齢者、障がいのある方、子育て中の親子等が自由に気軽に集まり、地域住民とともに楽しく過ごす内容であること。
回数・人数	参加者5名以上で、年に6回以上活動しているもの ※子育てサロンについては、乳幼児と保護者が概ね5組以上の参加とします。

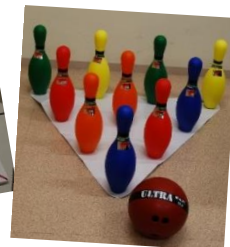
③ レクリエーション用具を貸出ます。

ふれあい・いきいきサロン活動でご利用いただけるレクリエーション用具の貸出を行っています。



貸出用具

- ・カラーボウリングゲーム
- ・ポケットボールセット
- ・かるた
- ・輪投げ
- ・スカイクロスミニ
- ・競馬でGO
- ・紙芝居



社会福祉法人幸手市社会福祉協議会

〒340-0152 幸手市大字天神島1030番地1 (ウェルス幸手内)
TEL 0480-43-3277 FAX 0480-40-1460
E-mail syafuku@satte-syakyō.or.jp